特別清算開始

平成２８年（ヒ）第５０１号
福島県いわき市明治団地４番地の１
清算株式会社　浜通り旅客運送株式会社
代表清算人　益子　達男
１　決定年月日　平成28年７月21日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福島地方裁判所いわき支部

平成２８年（ヒ）第５０２号
福島県いわき市平字五色町56番地
清算株式会社　株式会社カタハマ商事
代表清算人　益子　達男
１　決定年月日　平成28年７月21日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福島地方裁判所いわき支部

特別清算協定認可

平成２７年（ヒ）第９号
沖縄県宮古島市平良字下里108番地の11平良港ターミナルビル
清算株式会社　宮古島マリンターミナル株式会社
代表清算人　垣花　義一
１　決定年月日　平成28年７月21日
２　主文　次の協定を認可する。
協定
１　清算株式会社は、別紙記載の協定債権者に対し、本協定の認可の決定が確定した日から１か月以内に、換価代金から必要な費用を控除した残額を、各協定債権額に応じて按分して弁済する。
２　各協定債権者は、前項の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の額から各弁済額を控除した残額（利息及び遅延損害金を含む）につき、その債務を免除する。
３　第１項の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
（別紙省略）
那覇地方裁判所民事第３部

監督命令

平成２８年（再）第２号
大分市大字田原字深田936番地
再生債務者　医療法人善和会
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　大分市中島西１丁目４番18号　ＮＣビル301号　弁護士法人吉田法律事務所　弁護士　吉田　祐治
平成28年７月21日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

再生手続開始

平成２８年（再）第１号
山梨県甲府市武田１丁目２番５号
再生債務者　公益財団法人山梨県林業公社
１　決定年月日時　平成28年７月22日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月26日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成28年９月23日から平成28年９月30日まで
甲府地方裁判所民事部

決議に付する決定

平成２７年（再）第４号
秋田市卸町３丁目３番１号
再生債務者　太平物産株式会社
１　決議に付する計画案　平成28年７月８日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成28年８月26日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成28年８月10日
平成28年７月20日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（再）第５号
群馬県渋川市川島字下田41番地１
再生債務者　日本農芸化学工業株式会社
１　決議に付する計画案　平成28年７月８日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成28年８月26日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成28年８月10日
平成28年７月20日
秋田地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第４２号
兵庫県尼崎市武庫之荘１丁目14番11―306号
（前住所）大阪市旭区中宮５丁目３番13―501号
再生債務者　古川　晴久
１　決定年月日時　平成28年７月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成28年８月16日から平成28年８月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２８年（再イ）第１７号
栃木県宇都宮市下川俣町206番地350
再生債務者　トラットリア・エッセこと　相馬　薫
１　決定年月日時　平成28年７月20日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月10日まで
４　一般異議申述期間　平成28年８月24日から平成28年９月１日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２８年（再イ）第１８号
栃木県宇都宮市西原町165―２　ヒルズＭ１６階606号
再生債務者　坂本　　智
１　決定年月日時　平成28年７月21日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月12日まで
４　一般異議申述期間　平成28年８月25日から平成28年９月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２８年（再イ）第２５号
千葉県印西市原４丁目５番地９棟505号
再生債務者　鈴木　康弘
１　決定年月日時　平成28年７月21日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月12日まで
４　一般異議申述期間　平成28年８月25日から平成28年９月８日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（再イ）第１６号
千葉県木更津市祇園３丁目16番９号
再生債務者　山岡　義則
１　決定年月日時　平成28年７月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月12日まで
４　一般異議申述期間　平成28年８月26日から平成28年９月９日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（再イ）第３６号
愛知県豊田市井上町10丁目115番地２　セントレアコート201号
再生債務者　中丸　　茂
１　決定年月日時　平成28年７月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月12日まで
４　一般異議申述期間　平成28年８月19日から平成28年８月26日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２８年（再イ）第３５号
兵庫県尼崎市元浜町５丁目13番地の５
再生債務者　吉田忠史こと　吉田　忠史
１　決定年月日時　平成28年７月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月12日まで
４　一般異議申述期間　平成28年８月18日から平成28年９月１日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２８年（再イ）第１５号
北海道苫小牧市柏木町６丁目５番38号
再生債務者　野中　理恵
１　決定年月日時　平成28年７月25日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月15日まで
４　一般異議申述期間　平成28年８月29日から平成28年９月５日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部